

消費生活用製品リコール情報

(2018年9月12日～10月10日)

平成27年4月3日
平成30年11月15日更新
経済産業省北海道経済産業局

経済産業省北海道経済産業局では、消費生活用製品のリコール情報を定期的に公表しています。

2018年9月12日～10月10日迄のリコール情報は以下のとおりです。

当該期間の製品リコール情報

各情報のリコール日、会社名／製品名の行をクリックすると、経済産業省のウェブサイトで、対象製品や事業者連絡先等の詳細がご覧になれます。

なお、(重大)は重大製品事故を契機としたリコール製品です。

◆[2018/9/13 セノー\(株\)／製品名：運動器具（エクササイズ用）](#)

【実施理由】(重大)座席調節レバーを握って引き上げた際、座席調節レバーと座席裏側との間に指が挟まる機構であったため。

◆[2018/9/19 さつき\(株\)／製品名：温水洗浄便座](#)

【実施理由】一部の部品の不具合で便座の固定が不安定になる現象が確認されたため。

◆[2018/9/26 イケア・ジャパン\(株\)／製品名：照明器具（シーリングライト）](#)

【実施理由】照明器具のガラス製シェードを支えるアームの不具合により、シェードに圧力が加わって破損し、落下するおそれがあるため。

◆[2018/10/1 バルミューダ\(株\)／製品名：オーブントースター](#)

【実施理由】スチーム機能に不具合が生ずることが確認され、不具合が生じている製品を継続して使用した場合、ごく稀に漏電に至る可能性があるため。

◆[2018/10/9 \(株\)アキボウ／製品名：自転車](#)

【実施理由】(重大)フロントフォークに不具合のある製品が混入している可能性があり、クラウン部分の破損による転倒事故のおそれがあるため。